



平成 22 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 スターゼン株式会社
代 表 者 名 取締役社長 秋 山 律
(コード番号 8043 東証第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員
財務経理本部長 中井俊夫
(電 話 番 号 03-3471-5521)

特別損失の計上に関するお知らせ

平成 23 年 3 月期第 1 四半期（平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 6 月 30 日）において、下記のとおり特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資産除去債務会計基準の適用に伴う特別損失の計上

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）の適用に伴い、過年度影響額を特別損失に計上いたしました。

主に賃借事務所の原状復旧、当社所有資産に含まれるアスベスト撤去等に係る費用であります。

	連結	個別
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	344 百万円	224 百万円

2. 今後の見通し

平成 23 年 3 月期の第 2 四半期（累計）及び通期業績予想の変更はありません。本日公表の「平成 23 年 3 月期 第 1 四半期決算短信 [日本基準] (連結)」をご参照願います。

※上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであります。
実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

以 上